

## パブリックコメント手続結果

### 1 案件名

- (1) 門真市第3次障がい者計画（素案）
- (2) 門真市第4期障がい福祉計画（素案）

### 2 意見募集期間

平成27年1月8日（木）から同月28日（水）まで

### 3 実施機関（担当所管課）

- (1) 名称：保健福祉部 障がい福祉課
- (2) 電話番号：06-6902-6154

### 4 閲覧場所

- (1) 障がい福祉課
- (2) 情報コーナー
- (3) 南部市民センター
- (4) 保健福祉センター
- (5) 市民プラザ
- (6) 公民館
- (7) 文化会館
- (8) 図書館
- (9) 市ホームページ

### 5 受付した意見等の件数等

27件（※5名の方から意見が出されました。）

### 6 意見に対する考え方

意見に対する市の考え方は以下のとおりです。

門真市第3次障がい者計画（素案）及び門真市第4期障がい福祉計画（素案）に対する意見

課題項目	意見の概要	意見等に対する市の考え方
①障がい者地域協議会について	<p>○計画の策定体制について、策定組織として障がい者地域協議会があるが、当該協議会が学識経験者・団体・サービス提供者等事業者等の代表で構成されており、福祉サービスを受ける側（当事者）の意見が全く反映されていないため、当事者を構成員に入れてほしい。</p> <p>また、当事者の生の声を聞くことにより、市民が望む福祉サービスを検討してほしい。</p>	<p>○計画の策定にあたり、障がいのお持ちの方及びその家族、また、障がい者（児）等団体に対してアンケート調査を実施し、障がいのある方等が生活していく上で抱える問題点と課題を整理し、障がい者地域協議会において、検討を行いました。</p> <p>また、当該協議会の構成員においては、障がい者関係団体を代表する方が2名参画されており、その代表者の中には障がいをお持ちの方もおられます。</p> <p>上記の事から当事者の意見等を把握し、その計画に反映しているところですが、より一層の障がい者福祉の充実に向けて、当該協議会の再編成について、今後、取り組みます。</p> <p><u>（第4期障がい福祉計画 P70 ③門真市障がい者地域協議会の機能強化を参照）</u></p>
②各種申請手続について	<p>○市役所の各種申請手続について、本庁でないとできないことが多い。</p> <p>南部市民センター・市民プラザが存在するのだから、その2箇所だけでも、各種申請手続ができるようにしてもらいたい。</p>	<p>○南部市民センター及び市民プラザにおいては、現在、障がい福祉業務を行っていませんが、業務拡大に向け、実施可能なものについては、市民ニーズに対応できるように、取り組みます。</p>
③共に生きる地域づくり	<p>○地域で子どもたちの冷たい視線を感じる時があります。</p> <p>障がい児者に対する偏見や差別をなくすために、小さいころから障がい児者への正しい理解をしてもらうための教育に力を入れていただきたいです。</p>	<p>○小・中学校の教育において、障がいのある児童・生徒に対する正しい理解と認識を深め、「ともに学び、ともに育つ」好ましい人間関係の育成に努めます。</p> <p><u>（門真市第3次障がい者計画 P65（2）学校教育の充実、施策の方向を参照）</u></p>

<p>④障がいのある子どもの教育・育成について</p>	<p>○差別解消法の施行に伴い、提言の中で教育分野での「聴覚障がいのある学生に対し、授業では常に板書を行うとともに、教員ができるだけ大きく口を開いて・・・。」とあるが、なかなか難しい現状です。</p> <p>門真市の小学校で、ノートテイク（学校の授業を筆記する）をボランティアで5年間、支援してきました。</p> <p>これからも、支援するに当たり、教育委員会で予算を付けて、市の事業として活動させて欲しい。ボランティアで支援し続けるのは限界がある。</p>	<p>○本市教育委員会においては、教員、支援員等の確保、施設・設備の整備等、教育における基礎的な環境の整備に努めております。</p> <p>また、各小・中学校においては、支援が必要な児童・生徒への合理的配慮として、個別の教育支援計画に対応した教育課程の編成、教材の配慮等、児童・生徒の個々の教育的ニーズに応じた支援を行っております。</p> <p>今後とも、各校や地域の状況、体制面、財政面等を考慮しながら、引き続きどのような支援が可能か検討して参ります。</p>
<p>⑤防災対策について</p>	<p>○P82 防犯・防災対策の推進について、障がい者への配慮に努めると記入があるが、配慮のマニュアルを見せて欲しい。一般的に障がい者の理解が少ない中で、配慮の「一言」で済まされては困る。</p> <p>○災害時、環境の変化に非常に弱く、状況を理解できなくてパニックになるので、学校の空き教室を障がいのある人たちの避難場所にしてください。</p> <p>○経験した事がないことは出来ないのので、親子で地域での避難訓練に参加させて欲しいです。</p> <p>○薬を飲んでるので、避難場所に薬が届くよう何とか手配していただきたいです。</p>	<p>○災害時の情報伝達については、現在市内に40箇所設置の防災行政無線スピーカーやFMハナコ、携帯電話によるエリアメールや緊急速報メール、おおさか防災ネットなど多様な媒体を活用しております。</p> <p>現在、改定作業中の地域防災計画に併せ、避難行動要支援者マニュアルの作成についても作業を行っているところであり、避難所等における情報やコミュニケーションの支援等ができるよう、今後も多様な媒体を活用して、様々な事情をお持ちの方々への情報伝達の配慮に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p> <p><u>(第3次障がい者計画 P82(2) 防犯・防災対策の推進、具体的な取組の3つ目を参照)</u></p> <p>○災害時の避難所においては、障がいの有無や程度に関わらず、様々な事情を有する避難者が集まることから、避難生活が支障なく行えるよう、地域の方々や避難者の方々を中心とした避難所運営委</p>

		<p>員会を立ち上げていただきます。</p> <p>避難所運営委員会と施設管理者の方々は、事情に応じて出来る範囲で配慮を行えるよう避難所運営マニュアルに対応表を記載するなど取り組んでまいります。</p> <p><u>(第3次障がい者計画 P82(2) 防犯・防災対策の推進、施策の方向を参照)</u></p> <p>○地域で開催される避難訓練の開催は、地域の自主的な開催によるもので、地域の回覧等で開催のお知らせがあった場合は、積極的な参加をお願いします。</p> <p><u>(第3次障がい者計画 P82(2) 防犯・防災対策の推進、施策の方向を参照)</u></p> <p>○薬は医師の処方箋を必要とすることや、薬剤師が必要なことがありますので、避難所に届かないことが想定されます。</p> <p>応急救護所などの医師の診察が可能となったときに、スムーズに投薬や処方箋が受けられるよう、事前に救急医療情報キット(命のバトン)を記入し、すぐに持ち出せるようにしておくなど、災害時に適切な支援が受けられるよう準備をお願いいたします。</p> <p><u>(第3次障がい者計画 P82(2) 防犯・防災対策の推進、施策の方向を参照)</u></p>
--	--	---

<p>⑥放課後等デイサービスについて</p>	<p>○（者）の放課後等デイサービスが必要では？計画には入っていないが、児が使っていて、者がいないのはおかしいのでは？</p>	<p>○放課後等デイサービスについては、就学中の障がいのある子どもを対象として、放課後や夏休み等長期休業日に生活能力向上のための訓練及び社会との交流促進等を継続的に提供するものです。</p> <p>当該計画において、放課後等デイサービスについては、18歳以上で就学中の障がいのある人の利用は、現在なく、今後も利用が見込まれないと判断し、見込量を設定しておりません。</p>
<p>⑦日中一時支援事業について</p>	<p>○地域生活支援の中の地域活動支援の時間を考えるか、日中一時の一時的ではない支援として新しく作って欲しい。</p>	<p>○本市においては、18歳以上の障がいのある人に対して、放課後等デイサービスに代わる障がい福祉サービスとして、障害者総合支援法で定める地域生活支援事業の任意事業の1つである日中一時支援事業を実施しています。</p> <p>今後も、日中一時支援事業を継続的に活用していただける体制づくりに努めます。</p> <p><u>（第4期障がい福祉計画 P74①サービスの確保を参照）</u></p>

<p>⑧短期入所について</p>	<p>○門真市内に障がい者独自の短期ショートステイを1日も早く設立できますよう、今年度の予算をお願いします。</p> <p>(1) 保護者が入院、冠婚葬祭に出席できるにしたい。</p> <p>(2) ショートステイに看護師の経験者を要望します。</p> <p>(3) 保護者が高齢になっても、障がい者を支えている現状です。</p> <p>○重度の知的障がいのため、ショートステイ事業所が少なく利用しにくい（本人がその場所に宿泊した後、嫌がるため。）ので、門真市に事業所が増えることを切に願っています。</p> <p>○ショートステイを利用する場合の送迎がないため、親が送迎するには限界です。通所している事業所とショートステイ先との連携の送迎がこれからどうしても必要です。</p> <p>○短期入所については、第3期の検証を見ても、ニーズが高いことに変わりがない。むしろ、もっとニーズは高いと思う。短期入所事業を実施する事業所の不足は、第3期と同じく変わりがなく残念で仕方ない。</p> <p>○見込量の数値は、ニーズに比例するものではなく、できそうだという実績を基にした行政や事業所サイドから計算された数値なのでしょうか。</p> <p>計画相談がもっと進んでいけば、見込量はもう少し変わったでしょうか。</p> <p>○利用を必要とする人が、我慢したり、遠慮したり、あるいは諦めていたりする人がいるとして、潜在的なニーズの掘り起こしがもっと必要ではないでしょうか。</p>	<p>○本市が運営主体となった短期入所（ショートステイ）事業の平成27年度実施については、本市の厳しい財政状況等から難しい状況です。</p> <p>○市内事業所の不足については、重要な課題として、国や府の補助金等の活用も見極めながら、身近な地域の障がい福祉サービス事業所等に働きかけ、事業所の確保に向けて取り組んでいきます。</p> <p><u>（第3次障がい者計画 P81（1）住みよいまちづくりの推進、具体的な取組の2つ目及び第4期障がい福祉計画 P74①サービスの確保を参照）</u></p> <p>○短期入所の見込量については、国、大阪府の設定した成果目標（施設入所者の地域生活への移行）、本市におけるこれまでの実績及びサービス提供事業者の増加を踏まえ、設定した数字となっています。<u>（第4期障がい福祉計画 P36③短期入所を参照）</u></p> <p>○本計画の作成にあたり、潜在的なニーズを掘り起こすために、障がいのお持ちの方及びその家族、障がい者（児）等団体に対するアンケート調査を実施いたしました。<u>（第4期障がい福祉計画 P5③障がい者（児）等団体に対するアンケート調査を参照）</u></p>
------------------	---	---

<p>⑨障がい支援区分について</p>	<p>○療育手帳Aでも、市の区分別判定が厳しい。</p>	<p>○これまで、障害者自立支援法に基づく障がい者の心身の状態を総合的に表す指標として「障がい程度区分」がありましたが、知的障がいや精神障がいのある人につきましては、コンピューターによる1次判定が低くなる傾向にあったことから、障がいの特性が適切に判定される方式への是正が課題とされておりました。</p> <p>この課題を改善するために、障害者総合支援法の施行により平成26年4月から障がいの多様な特性その他心身の状態をもとに判定を行い、障がいのある方に必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示す「障がい支援区分」が実施され、評価が難しいとされていた知的障がい者や精神障がい者の特性の反映が可能となりました。</p> <p>本市においても、全国統一の基準に基づいて、適切な障がい支援区分の認定を行っています。</p>
<p>⑩障がい福祉施策の周知方法について</p>	<p>○門真市から他市に障がい者がお世話になっている場合でも、常に門真市の福祉に関する情報が欲しい。</p>	<p>○本市においては、障がいのある方に対する施策等に変更、拡充等がありましたら、随時、市広報紙及び市ホームページへ掲載しています。</p> <p>定期的に、市広報紙及び市ホームページをご確認下さい。</p> <p><b>市ホームページからの閲覧方法</b></p> <p>市ホームページ⇒健康・福祉⇒障がい福祉</p>

<p>⑪移動支援について</p>	<p>○移動支援の利用時間に制限があるのはどうしてでしょうか。</p> <p>毎週、ヘルパーさんとの外出を楽しみにしている人にとっては、余暇活動場面、社会体験の場を制限してしまうことになると思います。</p> <p>また、行動援護の対象にならない人にとって、移動支援は必要なサービスだと思います。</p>	<p>○移動支援事業については、障害者総合支援法の地域生活支援事業の中で、市町村が主体となって、視覚障がい以外の障がいのために外出の支援を必要とされる方に実施しています。</p> <p>支給時間数については、移動支援事業の利用者ごとに日常生活上外出のために必要な状況について聞き取りを行っており、個々の状況に応じて必要と認定された時間を支給しています。</p>
<p>⑫グループホーム（共同生活援助）について</p>	<p>○施設利用者の地域生活移行を否定する訳ではないが、在宅者のグループホーム利用への道も開けて欲しいと思う。</p> <p>伴って、宿泊体験できる資源の拡充もお願いしたい。</p> <p>門真市でも重度の知的障がい者が入所可能なグループホームでの暮らしを経験させたいです。</p> <p>本人も家族からの自立がだんだん難しくなり、親も高齢になり、支援してもら側になる前に、まず、門真市に宿泊体験事業を早急に設けていただきたいです。</p>	<p>○グループホームは、将来的に障がいのある人が住み慣れた地域で親から自立して暮らしていくために欠かすことのできないサービスと認識しておており、グループホームの整備については、国や府の補助金等の活用も見極めながら、身近な地域の障がい福祉サービス事業所等に働きかけ、事業所の確保に向けて取り組んでいきます。</p> <p>なお、グループホームの利用については、施設利用者だけでなく、在宅者も利用可能となっており、宿泊体験については、グループホームへの入居に向けて年間50日以内の体験利用が可能です。</p> <p><u>（第3次障がい者計画 P81（1）住みよいまちづくりの推進、具体的な取組の2つ目及び第4期障がい福祉計画 P74①サービスの確保を参照）</u></p>



<p>⑬意思疎通支援について</p>	<p>○計画にはあまり触れられていませんが、日常生活用具給付になるのか、意思疎通支援になるのか、どうかコミュニケーションツールとして、知的障がい児者向けの支援グッズに何かしらの補助が欲しいと思います。</p>	<p>○知的障がい、精神障がい、発達障がいのある人に対して、コミュニケーションボードの活用等、障がい特性に応じた支援に努めます。</p> <p>※ コミュニケーションボード 話し言葉に代わるツールとして絵を用い、コミュニケーションのバリアフリーを目指すものであり、障がい福祉課においても、窓口で、必要とされる方にお渡ししております。</p> <p><u>(第3次障がい者計画 P74 (1) 情報提供・コミュニケーション支援の推進、具体的な取組の6つ目を参照)</u></p>
<p>⑭地域生活支援拠点等の整備について</p>	<p>○新規の地域生活支援拠点等の整備について、形だけではなく、しっかりと実施して欲しい。</p> <p>3年の内の早期に、ぜひ実現できるように。</p> <p>○親や子どもの緊急時に相談できて、訪問してもらえたり、宿泊(ロングステイ)ができたりと、緊急時に迅速に様々なサービスを組み合わせて対応できるコールセンターがあれば心強いです。</p>	<p>○地域生活支援拠点等については、障がい者地域協議会等において検討し、平成29年度末までに1箇所の設置をめざします。</p> <p><u>(第4期障がい福祉計画 P19(3) 地域生活支援拠点等の整備を参照)</u></p> <p>○平成29年度末までに1箇所の設置をめざしております、地域生活支援拠点等が担う機能として、検討していきます。</p> <p><u>(第4期障がい福祉計画 P19(3) 地域生活支援拠点等の整備を参照)</u></p>

<p>⑮パブリックコメントについて</p>	<p>○2つの計画の素案は、市の広報に掲載されていたが、あの縦覧場所に行き、その場所で案を読み、家に帰って書くにしても、実際にどれだけの人がパブリックコメントを出すのかと思いました。</p> <p>市から提示されたこのような障がい者に関する計画の重要さが、ホームページと広報だけでは周知されていないと思うのです。</p> <p>必要な人に伝わらなければ、伝えたことにならないのでしょうか。</p> <p>パブリックコメントを誰もが書けるようにできないものなのでしょうか。計画の周知方法を検討していただきたいと思います。</p>	<p>○門真市パブリックコメント手続制度要綱第5条第4号の規定に基づき、門真市第3次障がい者計画（素案）及び門真市第4期障がい福祉計画（素案）を公表いたしました。が、今後は、できるだけ多くの市民等の方が意見等を提出することが可能となる周知方法を検討していきます。</p>
<p>⑯社会参加の促進</p>	<p>○通所している事業所と家庭との往復で、運動不足になりがちな障がいのある人が、自主的に身体を動かせる場所、障がいのある人たちが集えて交流でき、仲間づくりができる場所が地域に必要だと思います。</p> <p>○夏に運動できる場所として、プールがありますが、毎年、夏のなみはやプールは、芋の子を洗うような人でいっぱいですので、夏に市民プラザなど廃校になったプールを障がい児者が入れるプールとして開放して欲しいです。</p>	<p>○教育委員会では、市民の誰もが気軽にスポーツに触れ、体を動かすことの楽しさ・大切さを実感していただけることを目的に平成26年度より「門真市スポーツ・レクリエーション大会」を開催しており、本大会を今後も継続することにより、障がいのある方々の運動習慣のきっかけづくりを進めてまいります。</p> <p>また、日常的な運動の場として総合型地域スポーツクラブによる「障がい者スポーツ体験教室」が開催されており、今後も引き続き、当該教室の開催を支援してまいります。</p> <p><u>（第3次障がい者計画 P72</u> <u>（2）余暇活動の充実、具体的な取組の4つ目を参照）</u></p> <p>○市民プラザプールの一般開放については、安全面及び衛生面の観点から現時点では困難であると考えております。</p> <p>代替施策としまして「なみはやドームプール」の利用補助を行っており、夏季に関わらず年間を通して温水プールを</p>

		<p>ご利用いただける内容となっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
<p>⑰保健・医療の充実</p>	<p>○子どもに子宮頸がん検診の無料クーポン券が送られてきましたが、婦人科へ連れて行ったことがないのでどうしても行けなかったです。</p> <p>手遅れにならないように、障がい者に理解のある先生に診てほしいので、障がい者婦人科のようなものがあれば、少しずつ練習ができるのではないかと思います。</p>	<p>○障がいのある人が、医療機関を受診されるにあたっては、ご本人にもご家族の方にも様々なご苦労があるものと察します。</p> <p>障がいのある人が自身の健康を守るために、検診を含め医療サービスを受けやすい体制整備について、大阪府や国に要望してまいります。</p> <p><u>(第3次障がい者計画 P69(3)医療体制の充実を参照)</u></p>